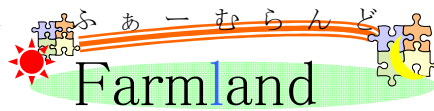




会報



第 18 号

平成 26 年 11 月

## 県内 3 力所で水路目地補修現地研修会を開催しました。

平成 26 年 11 月 7 日（金）琴浦町大字出上地内、平成 26 年 11 月 11 日（火）南部町大字三崎地内、平成 26 年 11 月 14 日（金）八頭町大字延命寺地内で水路の目地補修現地研修会を開催しました。今回の目地補修では、充てん工法について、講師として前田所長（株式会社ホクコン）の指導のもと、地元の活動組織の方と参加者で水路（水路柵）の目地補修を実践して頂きました。



なお、目地補修に関するの問合せは、協議会事務局又は市町村担当者へお問合せ下さい。

## ご存知ですか？

- 農地維持活動の基礎的な保全活動について  
「遊休農用地発生防止のための保全管理」とは、点検により「協定に位置付けたすべての農用地について、遊休農地等の発生状況を把握」し、「農地の草刈り等や害虫駆除を適正に行い、耕作可能な状態に農用地を保全すること」となっております。  
なお、**耕作可能な状態とは、「周辺農地に病害虫の影響が及ばない状態で、かつ、耕作者が通常所有している農業機械で耕起等を行えば営農が開始できる程度の状態を指す。」**となっております。
- 市町村を通じて協議会へ提出して頂く実施状況報告書について、「総会又は運営委員会を開催し構成員の了解を得ています」という項目が記載となっております。

抜粋 【様式第 1-8 号】平成〇〇年度 多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書

### 2. 事業の成果

別紙「多面的機能支払交付金に係る事業の成果」による。

### 3. 農地中間管理機構の借り受け

いずれかをチェック

有  無

（注）協定農用地内において農地中間管理機構が借り受けている農用地の有無をチェックする。

### 4. 総会又は運営委員会の実施時期

上記1～3の内容について、下記のとおり**総会又は運営委員会を開催し構成員の了解を得ています。**

開催日

年 月 日

実施状況報告までに総会を前倒開催して、構成員の了解を得るようお願いします。なお、

直ちに総会を前倒して開催することが難しいのであれば、

- ・開催日には、役員会の開催日や構成員への連絡文書の発出日を記入。
- ・欄外に総会の開催予定月（日）を記載。

することで、構成員の総意を得ていることがわかるよう、お願いします。

### 3. 農地維持活動に取り組む場合は、「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」を必ず年度内に実施する必要があります。

多面的機能支払の実践活動時、又は、むらの総事（そうごと）、総会（決算・予算）時に話合いの場をつくって頂き、「営農組織・集団、担い手の育成・連携等、今後のむらの農地保全に向けた方向性」等、話合い（検討会、意見交換）をお願いします。又は、初年度ということで、農家の意向調査を実施して頂いてもよろしいです。



【個別農家の現状と将来の意向の確認等】  
集落農家意向調査票(例) ○〇地帯保全会

1 あなたの性別と年齢を教えてください。  
(1)性別  男性  女性  
(2)年齢  30歳代以下  40歳代  50歳代  60歳代  70歳代以上

2 経営主とその配偶者にかがいます。あなたの家には後継者がおられますか。  
《後継者にあたる経営主の子とその配偶者は次の質問6に迷ってください。》  
 後継者と一緒に住んでいる。  
 一緒に住んでいないが、将来はどうか未定である。  
 現在は一緒に住んでいないが、将来は戻る予定である。  
 一緒に住んでいないし、将来、戻るかどうかわからない。  
 一緒に住んでいないし、将来、戻る予定もない。または、後継者はいない。

3 あなたの家の農業はあと何年くらいできると考えていますか。  
 20年以上  10年以上  5年以上  
 3,4年  1,2年  もうやめたい

4 今後のあなたの家の農業は、どのようにしたらよいと思いませんか。  
 現状維持  農地を借りるなど経営規模を拡大したほうがよい  
 経営規模を縮小したほうがよい  すべてやめたほうがよい  
 その他( )

5 4の質問で、、を選ばれた方は次の問いに教えてください。  
どのようにして、規模縮小、あるいはやめますか。  
 失業者の人に買いたい  集落外の人でもいので買いたい  
 人口は買いたくないので、売れても仕方がない  できれば売りたい  
 その他( )

6 今後、集落の農業を維持、発展させるには何が必要だと思いますか。3つ以内でお答えください。  
 農業の担い手の確保  農地の園地整備  道路、河川の整備  
 栽培技術の向上  荒廃農地の利活用  農地の富者の推進  
 農業機械の共同利用  新しい作物の導入  水源の確保  
 その他( )

## 優良地区の事例発表会のご案内

平成26年12月10日(水)13:30~16:30 ハワイアロハホール(湯梨浜町はわい長瀬)にておいて開催する「美しく豊かなむらづくり大会2014」のなかで、湯梨浜町の**原環境保全組合(中国四国農政局長特別賞受賞組織)**の取組みを発表して頂きます。(農地維持支払の事務・組織運営等の研修に該当します。)また、ロビー展示として、多面的機能支払に関連したパネルの展示、目地補修に関する展示も行う予定としております。来場をご希望されます組織がありましたら、市町村担当者を通じてお申込み下さい。

## 多面的機能支払交付金に関する相談を受付致します

東部、中部、西部に支援員を配置しております。

多面的機能支払交付金に関する様々な相談(事務書類作成等)を受付致しますので、下記の連絡先をお願いします。

配置先	氏名	連絡先	電話番号
東部	小林 孝規	水土里ネットとっとり(協議会事務局)	0857-38-9500
中部	岡本 俊彦	水土里ネットとっとり倉吉事務所	0858-47-0055
西部	種田 順治	水土里ネットとっとり米子事務所	0859-32-9710